

いのちとくらしをまもる  
防災減災

令和6年2月21日14時00分  
近畿地方整備局  
猪名川河川事務所

## 気候変動を踏まえ、猪名川流域の対策の方向性を議論します

～淀川流域治水協議会 第6回猪名川分会を2/29に開催～

淀川水系全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくため、猪名川分会における「淀川水系流域治水プロジェクト」の取組を進めてきました。

このたび、気候変動による降雨量の増大に対して、流域治水の取り組みを更に加速化・深化させるため、第6回猪名川分会を開催いたします。

### 【淀川流域治水協議会 第6回猪名川分会】

- 開催日：令和6年2月29日（木） 10:00～11:00
- 開催場所：猪名川河川事務所 2階会議室 <※別紙－1参照>
- 構成機関：流域市町、大阪府、兵庫県、気象庁大阪管区气象台・神戸地方气象台、水資源機構関西・吉野川支社、農林水産省近畿農政局、林野庁近畿中国森林管理局、環境省近畿地方環境事務所、西日本旅客鉄道株式会社、阪急電鉄株式会社、猪名川河川レンジャー、近畿地方整備局猪名川河川事務所
- 議 事：流域治水プロジェクト2.0の策定に向けての議論、及び構成員の拡充等
- 報道取材：マスコミ関係者に限り傍聴可能です。希望される方は2月28日（水）12時までに、電子メール（[kkk-inagawa-info@gxb.mlit.go.jp](mailto:kkk-inagawa-info@gxb.mlit.go.jp)）宛てにお申し込み下さい。<※別紙－2参照>

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、兵庫県政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 猪名川河川事務所

副所長 星原 義之 総括保全対策官 唐松 雅司

電話：072-751-1111(代表)

<開催場所>

国土交通省 近畿地方整備局 猪名川河川事務所 (池田市上池田2丁目39号)  
2階会議室



阪急宝塚線池田駅より徒歩約15分



<受付について>

事務所1階にて受付の上、2階会議室にお進み下さい。

## ○取材のご案内・お願い

- ・ 取材は事前申込が必要です。当日、会場では記者席を設けています。
- ・ 会場内での取材にあたり、記者およびカメラマンの方は自社腕章等の着用をお願いします。
- ・ 取材に必要な電源は各社各自で準備して下さい。
- ・ カメラ撮影等は冒頭部分の挨拶以降は、議事の進行の妨げとならないように後方からの撮影をお願いします。
- ・ 会議終了後、質問等があれば、事務局までお願いします。
- ・ 当日取材の事前申込は、以下のとおりメールにてお願いします。
- ・ 咳、発熱などの症状のある方、体調不良の方は傍聴をご遠慮下さい。

### <取材申込方法>

- ・ メール件名を「第6回猪名川分会の取材について」とし、本文に  
①会社名 ②担当者氏名 ③人数 ④全員の氏名 ⑤電話番号  
を記載の上、以下のメールアドレスまでご送付ください。  
申し込みアドレス： kkr-inagawa-info@gxb.mlit.go.jp
- ・ 令和6年2月28日（木）12:00（メール必着）にてお願いします。

### <問い合わせ先>

TEL 072-751-1111(代) 工務課 唐松<sup>からまつ</sup>、川端<sup>かわばた</sup>